

会 議 録

会議名	令和元年度第1回東浦町地域福祉推進委員会	
開催日時	令和元年8月13日(火) 午後1時30分から3時00分まで	
開催場所	勤労福祉会館 2階 会議室1	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏
	委員	田島由美子氏、市川實氏、日高啓治氏、山守正記氏、吉田禎宏氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、入木田郁子氏、渡辺和佐氏、照井聖子氏、照井聖子氏、宮池始氏、小島秀樹氏、都筑一男氏、泉治二郎氏
	事務局	馬場厚己健康福祉部長、鈴木貴雄ふくし課長、青木恭弘ふくし課長補佐兼社会高齢係長、村上智絵ふくし課地域包括ケア推進係長、高橋風香ふくし課主事、伴雄二障がい支援課障がい支援係長、小田浩昭児童課児童福祉係長、伊藤大輔健康課成人保健係長、福澤敦東浦町社会福祉協議会事務局長、高見靖雄東浦町社会福祉協議会事務局長補佐、山木智己東浦町社会福祉協議会総務係長、鈴木涼子東浦町社会福祉協議会地域福祉係長、鈴木涼子東浦町社会福祉協議会介護事業係長、越智千賀子東浦町社会福祉協議会包括係長
欠席者	榊原和浩氏	
議題	1 第2次地域福祉計画策定に向けて 2 今後の進め方について	
傍聴者の数	1名	
審議内容	<p>◆事務局 次第に従い、会議を進める。</p> <p>1. あいさつ</p> <p>◆健康福祉部長 (あいさつ)</p> <p>◆事務局</p>	

出欠確認。1名欠席だが、定員数に達しているため、会議を開催。

新たに委嘱した委員について紹介。

配布資料の確認。

以降は委員長が議事を取回す。

2. 議題

◇委員長

次第に従い、事務局およびアドバイザーに第2次地域福祉計画策定に向けての説明を促す。

(1) 第2次地域福祉計画の策定に向けて

◇アドバイザー

資料1にある「地域福祉」の記載について、事務局に説明を促す。

◆事務局

「地域福祉」は、すべての人々が住みなれた地域で、地域の一員として尊厳をもって、安心して暮らせるよう「共に支え合うしくみ」をつくっていくこと。誰でも病気になったり、子育てで悩んだりするなど日頃の生活の中で、手助けが必要になるときがあり、その際に、行政や専門機関と地域住民や福祉活動団体、ボランティアなど地域に関わるすべての人や団体が協働して、支援を必要としている人を支えていく「地域福祉」のしくみづくりがとても重要となる。

◇アドバイザー

「すべての人々」とはだれを指しているのか。

◆事務局

「すべての人々」とは、東浦町に住んでいるすべての方を指す。高齢者、障がい者などといった特定の福祉サービスを受ける人だけでなく、誰でも生活するうえで手助けが必要になる場面があり、その際に支え合うしくみづくりをしていく。

◇アドバイザー

福祉というと児童福祉や障がい者福祉や高齢者福祉など対象

別にとらえがちだが、地域福祉における対象はすべての人々であり、元気な人も含まれている。生活する上で困難さを感じた際に応えていけるような福祉を考えていくことと行政は捉えている。

地域福祉を語るうえで、住み慣れた地域というフレーズはよく使われるが、東浦町の場合、必ずしも住民のみなさんが昔から住んでいるとは限らない。新しく転入してきた方、通勤や通学をしている方、外国籍の方等は、必ずしも住み慣れた地域とは言えないが、東浦町の地域福祉を推進する上では、対象として捉え、「住み慣れた地域」の解釈を膨らませて考えていく必要がある。

事務局からの説明の中には「共に支え合うしくみをつくる」とあった。「しくみ」を強調したのはなぜか。

◆事務局

現代社会はご近所同士の支え合いや助け合いは希薄になってきているとされている。東浦町は人とのつながりの中での助け合いが自然発生的に行われているものは応援し、ないものについてはしくみを作って環境を再構築していく必要があると考えているため、「しくみをつくる」と説明した。

◇アドバイザー

行政や専門機関と地域住民や福祉活動団体、ボランティアなど地域に関わるすべての人や団体が協働して、とあるが「しくみ」とは協働のしくみのことを指しているか。

◆事務局

社会資源となるような様々な団体があるが、団体同士の協働だけでなく、住民のみなさん同士の協働も当てはまると考える。すべての人々が協働しながら東浦町の地域の中で支え合い、助け合いながら生活できる環境が望ましいと考えている。

◇アドバイザー

地域福祉において、地域の住民同士が共に支え合うことは基本であるが、住民同士が共に支え合うだけではなく、東浦町はそれをしくみにしていく、さらにしくみにする際には行政や関係する様々な団体がきちんと関わることを示している。専門的にいうと、社会福祉法の第6条の2項に国および地方公共団体の責務として地域福祉を進めていくことが法改正によって示された。東浦

町はそういった法改正も意識しながら、行政が様々な団体と協働しながら地域福祉を推進していく姿勢が表れている。

地域共生社会という国が示している方針の中では、一方的に支える人、支えられる人を固定化するのではなく、様々なサービスを利用したとしても、その人らしい役割が地域の中で果たせるようにすること、お互い様の関係を地域福祉のしくみとしてつくることが重要。第2次地域福祉計画の中で深めていきたい視点である。

では次に、資料1の中の2、地域福祉計画と地域福祉活動計画について事務局より説明をしていただきたい。

◆事務局

地域福祉計画は、町としての地域福祉の「理念」と「しくみ」をつくる計画。

地域福祉活動計画は、『地域福祉計画』の理念やしくみをもとに、具体的に活動内容を考える計画。

これまでは、行政が地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定していたが、第2次地域福祉計画では、この2つの計画を一体的にした地域福祉計画を策定していく。行政と社会福祉協議会が合同事務局として計画策定に携わっていく。

◇アドバイザー

社会福祉協議会としては、合同事務局についてどのように捉えているか。

◆事務局

地域福祉計画の中に、地域福祉活動計画を盛り込むことで、よりわかりやすい計画になると考えている。社会福祉協議会としても、行政と一体的な計画を策定することを望んでいる。

それに併せ、社会福祉協議会としての目標を達成するために、発展強化計画を策定し、地域福祉の推進に携わっていく。

◇アドバイザー

では次に資料1の中の3、地域福祉計画の位置づけについて事務局より説明をしていただきたい。

◆事務局

平成 29 年 4 月の社会福祉法改正により、地域福祉計画は、高齢者、障がい者、子ども子育てに関する分野別計画との関係では、上位計画あるいは基盤となる計画として位置づけられた。よって地域福祉計画には、各分野別計画に共通する課題に対する施策について盛り込む必要がある。

◇アドバイザー

分野別計画について、高齢者計画については東浦町で策定しているものであるが、介護保険事業計画は独自か。

◆事務局

介護保険事業計画は 3 市 1 町の広域連合で策定している。

◇アドバイザー

介護保険事業計画については、地域福祉計画と整合性を図ることは難しいかもしれないが、重要な計画。

障がい者いきいきライフプランについてはどのような計画か。

◆事務局

障がい者いきいきライフプランは、障がい者に関する 3 つの計画である、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の総称。

◇アドバイザー

いきいき健康ライフプラン 21 についてはどのような計画か。

◆事務局

いきいき健康プラン 21 は、国の健康日本 21 という計画に基づいて、平成 29 年からの 10 年間の計画。基本的には、健康の分野、食育についての計画になっている。

◇アドバイザー

第 1 次計画でも各計画に共通する課題を地域福祉計画でつないでいくねらいがあった。法改正で明確に示されたので、第 2 次計画では、各分野別計画との整合性を強化していく必要がある。

分野別計画との整合性とは、東浦町でいうと、第 1 次計画の中で、総合相談支援のしくみであり、新たにコミュニティソーシャ

ルワーカーの配置を目標としたことである。コミュニティソーシャルワーカーの配置については、児童も障がいも高齢もそれぞれ制度のはざまにいる方を支えていくためのもので、各分野別計画に共通する課題に対する施策と言える。例えば、権利擁護、情報提供の方法についても同様のことが言える。今後、介護保険制度の改正があるが、その中では共生サービスについて重点が置かれる予定である。第2次計画の中に、どのように共生サービスを示していくのか、介護保険制度との整合性を図るべきである。また、東浦町が大切にしているボランティアや福祉教育についても、各分野に共通する点と言える。

各分野別計画が多くあり、行政担当者は計画策定と進行管理に追われてしまう。地域福祉計画において全体の進行管理をして、分野別計画をスリムにする計画策定を事務局にお願いしたい。策定委員のみなさんには、地域福祉計画について議論された課題について、分野別計画策定の際に議論していただき、地域福祉計画と分野別計画の整合性を図っていただきたい。

今回の法改正によって、高齢者福祉計画、介護保険事業計画障がい者いきいきライフプラン、子ども・子育て支援事業計画、いきいき健康プラン以外の市町村計画である、防災や減災の計画、空き家対策や高齢者の保証人等の居住に関する計画、再犯防止に関する計画についても関連を持たせる必要がある。また、自殺防止や、教育の計画についても検討しなければいけない。

法改正によって新たに設定された項目としては、106条の地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項、包括的な支援体制の整備に関する事項である。

最後に計画の期間について、事務局より説明をしていただきたい。

◆事務局

法改正により、分野別計画との関連性が強くなったことを加味し、分野別計画との機関を合わせ、令和3年度から令和8年度までの6か年計画とする。分野別計画と計画の周期を合わせることで課題の共有や方向性を合わせることができると考えている。

◇委員長

何か質問やご意見は。

◇委員

事業を展開していく中で、新しいしくみを作ることは難しいというのが、現場で活動している身としての率直な感想である。地域福祉計画が、各団体、機関とのつながりを意識するきっかけになると感じている。

◇委員長

防災計画や空き家計画なども鑑みて、地域福祉計画を策定していくと考えると、事務局のメンバーも関係課が増えていくのか。

◇アドバイザー

地域福祉計画の中にどこまで、関連性を持たせ、どこまで膨らませていくかは難しいラインである。東浦町で優先順位の高い課題が何か精査したうえで、事務局のメンバーを検討していく必要はある。

◇委員長

他に何か質問やご意見は。

◇委員

老人クラブの会合を行う場所に困っている。高台に集会所があると高齢者は集まりづらい。小単位で集まれる場所があるといいと思っている。

◇委員

権利擁護について、成年後見センターとしては成人の方に関わることが多い。現場で感じることは、子どもの頃の経験は成人になってからも大きく影響があるということである。障がい、高齢などの分野に視点を置くのではなく、総合的な視点で必要になると感じている。また、転入してきた方に対して、東浦町にどのように親しみを持ってもらうかも重要になると考える。

◇委員長

今後の進め方について事務局より説明を促す。

◆事務局

資料3 地域福祉計画策定までの流れについて。

令和元年9月から10月にかけて地区懇談会を行う。ワークショップ形式で、住民のみなさんから地域の強みや課題、解決に向けた取り組みについてアイデアをいただき、計画づくりの基礎資料となるニーズを把握することを目的としている。

令和元年9月から10月にかけて、各分野別計画策定委員のみなさんに向けたアンケート調査を行う。こちらは、高齢、障がい、児童、健康の分野に関わるみなさんの視点からみた地域の強みや課題を把握し、計画づくりの基礎資料となるニーズを把握することを目的とする。

令和元年12月には第2回目の地域福祉推進委員会を開催する予定。令和元年9月から10月に行う地区懇談会、分野別計画策定委員向けアンケート結果と作業部会について報告する。

令和元年12月から令和2年4月にかけて、作業部会に分かれて、地区懇談会やアンケート調査からみえた現状のと課題の整理、それに対する具体的施策の検討、最終報告案の確認を進めていく。

令和2年2月または3月には第3回の委員会を行う予定。現行計画の進捗報告と作業部会の中間報告を行う。

令和2年4月に住民のみなさんに向けたアンケート調査を行う。福祉意識や地域活動への参加状況等を把握し、計画の基礎資料にすること、第1次地域福祉計画のアンケート結果からの変化を把握することを目的とする。

令和2年7月に第4回の地域福祉推進委員会を行う予定。作業部会の最終報告と骨子案についての検討をする。

令和2年9月には第5回の推進委員会を行う予定。素案の検討をする。

令和2年11月下旬に行政経営会議にて、第2次計画原案の説明をする。

令和2年12月初旬に全員協議会にて、第2次計画原案の説明・意見聴取をする。

令和2年12月から令和3年1月中旬の約1ヵ月間で、広報、ホームページにてパブリックコメントを募集する。

令和3年1月末頃までに答申を行い、計画の冊子づくりに入る。

令和3年3月には地域福祉フォーラムを行う。

資料4 ニーズ把握について説明。

地区懇談会について。ワークショップ形式にて、住民のみなさんが考える地域における強みや課題、解決に向けた取り組みにつ

いてアイデアを出していただき、課題把握をすることを目的としている。

地区懇談会の名称を、「地域のふくしと我が暮らしそっと向き合い座談会」として、「テーマを理想のまちってどんなまち、年をとっても、一人になっても、子育てしてても、病気になっても、障がいをもってても、安心してくらしていけるまちにするため」と設け、住民のみなさんに自由に意見を出していただく。

日程は森岡が9月26日(木)19:30から、緒川が9月19日(木)19:00から、緒川新田が調整中、石浜が10月5日(土)19:00から、生路が9月25日(水)19:00から、藤江が10月15日(火)19:30~から各地区1回でコミュニティセンターで行う。

住民向けアンケートについて。

住民の福祉意識や地域活動への参加状況を把握すること、第1次計画のアンケート結果からの変化を把握することを目的としている。対象者は18歳以上2000人を無作為抽出し、郵送にて行う。

各分野別計画策定委員向けアンケートについて。

地区懇談会や住民アンケートでは拾いきれない地域課題について把握するために、高齢、障がい、児童、健康の各分野別計画策定委員の方々にご協力いただき、アンケート調査を行う。対象者としては、地域福祉推進委員のみなさん、障がい者自立支援協議会委員のみなさん、子ども・若者会議委員のみなさん、保健センター運営協議会委員のみなさん。

◇委員長

何か質問・ご意見は。

◇委員

地区懇談会について、1回の開催でどこまで意見を絞り込んでいく想定なのか。事務局がある程度、落としどころを想定しているのか。1地区30名の参加者は誰を想定しているのか。現行の地域福祉計画の現状を説明する時間を設ける必要があるのではないか。

◆事務局

地区懇談会については、導入で福祉、地域福祉とは何かを説明

する予定。その上でテーマについて自由にご意見を頂くことを考えている。参加者については、地域の中で活動し福祉に関わりのある方だけでなく、そうでない方も参加していただくことを想定している。ワークショップをきっかけに地域の担い手にもなるきっかけになればいいと考えている。

◇委員長

アドバイザーのご意見は。

◇アドバイザー

地区懇談会は目的の位置づけによって方法が変わってくる。内容ではなく目的の位置づけを精査していくとよいと考える。

全体を通して、第1次地域福祉計画の積み上げがあまりないように思う。地区懇談会では、福祉や地域福祉の説明だけではなく、現行の地域福祉計画の説明をして、現状を知っていただき、現状に対するご意見をいただいてもいいと思う。分野別計画策定委員向けアンケートも全体の総論を聞くのではなく、1次計画を評価し積み上げをしていくことも必要と考える。現行計画の進捗については第3回委員会である令和2年2月から3月に話し合う予定がされているが、第2回の12月の時点で現行計画の中間評価をだすことが必要と考える。それをもとに作業部会に入る必要があると考える。作業部会は現行計画の積み上げを踏まえて、進行管理をする必要があると考える。PDCAをどのように回していくかを検討する必要がある。

◆事務局

現行計画の進行管理については、毎年、年度末に行っていた過程があったため、令和2年2月から3月を予定していた。しかし、現行計画の現状も含めて地域に報告をする必要があると感じた。

◆事務局

課題の積み上げについては、記載がなかったが、第2回12月の委員会で作業部会に入るにあたって、現行計画の課題を共有する時間を設ける予定でいる。そのうえで、どのように作業部会を設けていくのか考えていきたい。

12月の時点では、地区懇談会から抽出された地域課題、分野別計画委員向けアンケートから抽出された地域課題、現状計画の課

題が出揃っている。

◇委員

作業部会は地区懇談会や分野別計画委員向けアンケートから抽出された課題をもとに分かれていくということではどうか。今まではテーマごとに分かれていたが、そのテーマについてはどのように検討していくのか。

◆事務局

地区懇談会や分野別計画策定委員アンケートで抽出された課題について、第2回の委員会までに事務局が整理する。整理した結果抽出されたキーワードを第2回の委員会で提示し、どのような作業部会に分かれていくか検討していきたいと考えている。

◇委員

第2次計画で新たに作業部会を立ち上げるより、第1次計画の作業部会で抽出された課題を深めていくほうがよいのではないかと。

◆事務局

第2次計画で一から作業部会を立ち上げるというイメージではなく、第1次計画に基づき取組みを進めてきた実績を踏まえ、現状維持するのか、方向性を変えていくのか等のご意見を委員のみなさんから頂きながら、今後の作業部会の在り方を検討していきたい。

◇委員

今後の進め方についての提案。第1次計画の目玉はコミュニティソーシャルワーカーの設置であったと思う。コミュニティソーシャルワーカーの設置によって見えてきた地域課題があるように思う。コミュニティソーシャルワーカーからのフィードバックが欲しい。第2次計画につなげるための材料にしていきたい。

◇委員

地区懇談会には委員も参加していいか。分野別の策定委員は町内在住でない人もいると思う。委員が地区懇談会に参加することで住民のみなさんが何を感じているかの勉強にもなると思う。

◆事務局

ぜひ参加していただきたい。住民のみなさんの声を直接きくことで今後の計画策定の参考になると思う。

◇委員長

全体を通して、何か質問やご意見は。

◇委員

アドバイザーに質問。他の市町村で、学校関係者が策定委員の中に入ってくることはあるか。

◇アドバイザー

子どもの貧困の関係等で教育委員会や先生が入る市町村もある。

◇委員

私が高齢者の関係なので、子どもの関係の問題がぼんやりとしかわからない。東浦町で抱えている子どもの関係の問題も考えていきたい。

◇委員長

事務局は、学校関係者を策定委員に入れる考えについてどう考えるか。

◆事務局

東浦町の策定にあたり、どこまで課題をひろげていくかはよく検討しなければならない点だと考える。地域課題を洗い出す中で、必要があれば教育関係者も委員に入る。

◇委員長

他に何か質問やご意見は。

◇委員

軽犯罪やひきこもりなど、問題が増加している中で、1回のワークショップで解決のための具体的な案が出てくるとは思えない。ワークショップは回数を重ねるべきだと思う。

◇委員長

各地区によって抱える課題や力を入れていることが違うので、参加して欲しい方については、区長さんに相談してみるのもいいかもしれない。事務局も検討していただきたい。

◇委員

地域福祉計画について、事務局からしっかり説明を受け、地区懇談会の参加者についても、事務局とよく検討している。分野のバランスについても、共有を図っている。強化したい分野があれば、ぜひ地区に要望をだしていただきたい。

いろいろな会議に参加させていただく中で、都市計画の中にもでも空き家対策、防災関係などのソフト面での計画が入っている。地域福祉計画にも少なからず関係してくると思う。地域福祉計画が多面性を持った計画であるので、それぞれが担うところを考えていく必要があると思う。

◇委員長

他に何か質問やご意見は。

◇委員

資料や、現行計画を見させていただいたが、計画を立てたその後がわからない。現状のフィードバックは委員に向けても必要であるが、地区懇談会をするうえで、住民のみなさんにも必要だと考える。

◇委員長

他に何か質問やご意見は。

◇委員

食改としてできることを考えていきたい。

◇委員

住民アンケートについて、町内在住の18歳以上2000人を無作為抽出となっているが、福祉に関心がない方もアンケートを送付すると回収率が低くなってしまわないか。ある程度対象を絞ってもいいのではないか。

◇委員長

事務局は検討していただきたい。

◇委員

地区懇談会について、同じメンバーでいいので年に複数回、地区で話し合っ問題点を深めて、具体的な対策について考えていくことが必要ではないか。

◇委員長

事務局は検討していただきたい。

◇委員

高齢、介護分野の関係者なので、高齢の分野からの視点が強くなってしまふ。保育の関係の会議に出席するようになって、子どもについても意識はしている。空き家の話が出ていたが、空き家を買ってシェアハウスを展開し、地域に貢献できないか模索している。

議題を絞っていただくと、意見が言いやすい。全体をとおしての意見を求められると答えられないこともあるかと思うが、勉強していきたい。

◇委員

P D C Aをどのように回していくのかのしくみをしっかり検討していくことが重要に感じる。行政の方は計画で動いていると思うが、計画のために動いているのではないと考える。計画の振り返りを情報共有する場が半年に1回や年に1回のペースが間に合うのか、3年後、5年後目標が達成できるのか不安を感じる。また、今検討している課題が3年後、5年後にも同じように課題になっているとは限らない。丁寧にP D C Aの方法を考えていきたい。

◇委員長

他に質問やご意見は。

◇委員

地区懇談会は広報で一般にみなさんに募集ではなく、30名を区長さんが選ぶのか。

◆事務局

	<p>広報には掲載しない。区長さんと相談しながら、お声掛けする方々を検討している。</p> <p>◇委員 地区懇談会の対象には、子育てしているお母さん方にも参加していただきたいねらいがあると思うが、開催の時間は参加が難しい時間帯ではないか。</p> <p>地域福祉が浸透していくことは難しいことだと思うが、保育園、小学校、中学校のときに福祉を学ぶ機会があるといいと感じる。コミュニティセンターだけで開催するのではなく、児童館やうららん、小学校でも開催してはどうか。</p> <p>◇委員長 事務局は検討していただきたい。</p> <p>◇委員長 本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局へ引き継ぐ。</p> <p>◆事務局 閉会を宣言。</p>
備考	なし